(証券コード　2300)
平成２７年5月１２日

株　主　各　位

福岡市博多区金の隈一丁目28番53号
株式会社　きょくとう
代表取締役社長　牧　平　年　廣

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成２７年5月２６日（火曜日）午後5時３０分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成２７年5月２７日（水曜日）午前１０時

2. 場　　所　福岡市博多区石城町２番１号
福岡国際会議場　４階　４１１号室および４１２号室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項　第36期（平成２６年3月１日から平成２７年２月２８日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎　株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.cl-kyokuto.co.jp) に修正後の事項を掲載させていただきます。
◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成２６年３月１日から平成２７年２月２８日まで）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、株価の動向に象徴されるように、大手企業においては収益環境に一定の改善傾向が見られました。一方で個人消費は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が長引いており、加えて円安や不安定な海外情勢および天候不順などの影響を受けて消費者物価が上昇するなど、消費マインドを助長する空気が浸透して行くには至っておりません。

当業界におきましては、クリーニング総需要は２年ぶりに微増はしたものの、広く世間で定着してきたスーパークールビズや世代を超えて広がりつつある衣料のカジュアル化の波もあって、減少の傾向から脱しきれてはおりません。

このような環境下にあって、当社は、当事業年度に創業50周年を迎えました。直近の３年間に取り組んできた『NBM（ニュー・ビジネス・モデル）』（イノベーション）の集大成として、営業面では、お客様に最も近い営業所での活性化ミーティングを開始し、クリーニング料金をお客様がご利用しやすい価格としました。生産面では、工場とプラントで女性班長を中心とする課題共有ミーティングを開始し、全地区で開催した仕上げ競技会などを通して、品質向上に向けて女性がより活躍できる運営体制を構築しました。投資面では、平成26年12月に株式会社朝日化学大阪から、兵庫県と大阪府にまたがる6店舗を事業の一部譲り受けで取得し、うち5店舗を期中に営業開始したのをはじめ、全地区で15店舗を新規出店するなど、店舗網を拡充してエリア拡大による地域消費者サービスの向上を図りました。

このように諸施策を講じて、消費増税後の個人消費の低迷に備えましたが、十分に業績に貢献するに至らず、当事業年度の業績は、売上高69億6千3百万円（前年同期比1.6％減）、営業利益1億2千2百万円（前年同期比16.7％増）、経常利益2億1千2百万円（前年同期比16.4％増）、当期純利益1億7千5百万円（前年同期比151.2％増）となりました。

事業の区分別売上高

区　　分	当事業年度売上高		前事業年度売上高		対前事業年度比	
	売　上　高 (千円)	構成比 (%)	売　上　高 (千円)	構成比 (%)	増　減　額 (千円)	前事業年度 対比率 (%)
ドライクリーニング	4,912,635	70.5	5,083,673	71.8	△171,037	96.6
ラ　ン　ド　リ　ー	1,852,483	26.6	1,794,780	25.3	57,702	103.2
そ の 他 の 売 上 高	198,706	2.9	202,187	2.9	△3,480	98.2
合　　計	6,963,825	100.0	7,080,641	100.0	△116,815	98.3

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は、1億4千万円であり、その主な内容は年度計画に基づくＰＯＳレジソフト開発費、店舗改装などに関わるものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は内部留保により充当しております。

(4) 対処すべき課題

クリーニング業界においては、総需要の減少傾向が続くなど厳しい経営環境である中、引き続き市場の深耕と新規開拓が急務となっております。創業50周年へ向けた経営革新3カ年計画「NBM－12（やぶれる）,13（はじける）,14（ひろがる）」を経て特別会員50万人体制となったのを機に、平成27年度の当社は、次の50年に向けて踏み出すニュー・ビジネス・モデル「NBM－NEXT　STAGE（うけつぐ、つくりだす、かえる）」を掲げ、下記の諸施策を展開してまいります。

○展開するエリアの拡大
○特別会員数の更なる拡大とお客様の利便性の向上
○生産現場における仕上げ品質の更なる改善
○女性が活躍できる組織を意識した人材の養成と登用

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区分＼期間	第 33 期 平成24年２月期	第 34 期 平成25年２月期	第 35 期 平成26年２月期	第36期(当事業年度) 平成27年２月期
売上高	6,750,307	6,741,007	7,080,641	6,963,825
経常利益	453,600	266,329	182,341	212,180
当期純利益	202,977	113,743	70,006	175,854
１株当たり当期純利益	36円62銭	20円52銭	12円63銭	31円73銭
総資産	4,979,826	5,228,668	5,262,790	5,234,534
純資産	3,486,470	3,542,030	3,555,928	3,683,323

(注) １株当たり当期純利益は、事業年度中の平均自己株式数を控除した事業年度中の平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は平成26年12月１日付けで、株式会社朝日化学大阪の事業の一部を譲り受けました。事業譲受の対価は2千7百万円であり、主な内訳は、有形固定資産1千9百万円、無形固定資産8百万円です。これにより当社の関西地区の事業が更に拡大いたしました。

(8) 主要な事業内容

① クリーニング業およびクリーニング業の経営指導
② 紳士服、婦人服および寝具のリフォーム
③ 上記に付帯する一切の業務

(9) 事業所および工場

① 本　　社　　福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

② 工　　場

《福岡北部ブロック》		《福岡南部ブロック》	
中間工場	福岡県中間市	原町工場	福岡県春日市
宮田工場	福岡県宮若市	大橋工場	福岡市南区
福間プラント	福岡県福津市	那珂川工場	福岡県筑紫郡那珂川町
東部工場	福岡市東区	中央工場	福岡市城南区
《福岡東部ブロック》		《福岡中部ブロック》	
多の津工場	福岡県糟屋郡粕屋町	大手門プラント	福岡市中央区
宇美工場	福岡県糟屋郡宇美町	西部工場	福岡市早良区
甘木工場	福岡県朝倉郡筑前町	賀茂工場	福岡市早良区
博多プラント	福岡市博多区	室見プラント	福岡市早良区
水城プラント	福岡県太宰府市	《福岡県南ブロック》	
《福岡西部ブロック》		上峰プラント	佐賀県三養基郡上峰町
石丸工場	福岡市西区	筑後赤坂プラント	福岡県筑後市
糸島プラント	福岡県糸島市	久留米プラント	福岡県久留米市
伊都プラント	福岡市西区	高木瀬プラント	佐賀県佐賀市
唐津プラント	佐賀県唐津市	小城プラント	佐賀県小城市
《広島西部ブロック》		《山口ブロック》	
中広工場	広島市西区	宇部工場	山口県宇部市
東雲プラント	広島市南区	防府工場	山口県防府市
八木プラント	広島市安佐南区	山口工場	山口県山口市
《山陰ブロック》		《広島東部ブロック》	
米子工場	鳥取県米子市	福山プラント	広島県福山市
松江プラント	島根県松江市	尾道プラント	広島県尾道市
出雲プラント	島根県出雲市	三次プラント	広島県三次市
《神戸特別区》		《兵庫ブロック》	
神戸工場	神戸市西区	久々知工場	兵庫県尼崎市
《大阪ブロック》		西宮工場	兵庫県西宮市
住之江工場	大阪市住之江区	豊中プラント	大阪府豊中市
松工場	大阪市西成区	《東京ブロック》	
堺工場	堺市中区	阿佐ヶ谷プラント	東京都杉並区
門真工場	大阪府門真市	井草プラント	東京都練馬区
《神奈川ブロック》		和光工場	埼玉県和光市
鶴見工場	横浜市鶴見区	足立工場	東京都足立区
港北工場	横浜市都筑区	西足立プラント	東京都足立区
稲城プラント	東京都稲城市	板橋プラント	東京都板橋区

(10) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤務年数
名 210	名 △11	歳 43.0	年 10.4

(注) 上記のほか、パートタイマーの事業年度末人員は1,458名であり、前事業年度末に比べ16名増加しております。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
	千円
株式会社西日本シティ銀行	203,345
株式会社親和銀行	116,625
株式会社佐賀銀行	115,184

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　20,000,000株
② 発行済株式の総数　5,541,669株（自己株式9,561株を除く）
③ 株主数　9,632名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
牧平年廣	1,524	27.51
きょくとう社員持株会	355	6.42
平賀秀夫合同会社	280	5.05
株式会社西日本シティ銀行	250	4.51
株式会社親和銀行	220	3.97
株式会社佐賀銀行	140	2.53
牧平京子	132	2.38
ロイヤルネットワーク株式会社	100	1.80
冨沢広之	89	1.62
株式会社ツー・エム化成	71	1.28

(注) 1. 持株比率は、自己株式（9,561株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切捨表示し、持株比率は表示未満の端数を四捨五入しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
牧 平 年 廣	代表取締役社長	
三 好 清一郎	取締役副社長	
弓 削 道 哉	取　締　役（業務本部長兼関西地区部長）	
田 平 隆 之	取　締　役（関東地区部長）	
井 上 和 美	取　締　役（九州西南地区部長兼生産部長）	
財 満 宣 子	取　締　役（中国地区部長）	
牧 平　　直	取　締　役（営業開発部長）	
田 島 哲 郎	取　締　役（営業部長）	
松 本 眞 次	取　締　役	株式会社アソポリ　代表取締役社長 株式会社阿蘇ポリ　専務取締役
岡 村 次 男	常勤監査役	
神 尾 榮 一	監　査　役	公認会計士 税理士法人神尾アンドパートナーズ統括代表社員
中 嶋 久 夫	監　査　役	税理士

（注）1. 取締役 松本眞次氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 岡村次男氏、神尾榮一氏、中嶋久夫氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
平成26年５月28日開催の第35期定時株主総会において、取締役 牧平直氏、田島哲郎氏が新たに選任され、就任いたしました。

3. 監査役 岡村次男氏は金融機関における長年の経験があり、監査役 神尾榮一氏は公認会計士の資格を有しており、また監査役 中嶋久夫氏は税理士の資格を有しておりますので、３氏ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 社外監査役 中嶋久夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報 酬 等 の 額	摘　　要
	名	千円	
取　締　役	9	121,170	
監　査　役	3	10,139	
(うち、社外役員)	(4)	(11,525)	社外取締役　1名 社外監査役　3名
計	12	131,309	

(注) 1. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額 3,089千円（取締役 9名 2,430千円、監査役 3名 659千円）を含んでおります。
2. 上記報酬等の額のほか、平成26年５月28日開催の第35期定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金を退任取締役 1名に対して 3,500千円支給しております。

③ 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼　職　状　況
社 外 取 締 役	松 本 眞 次	株式会社アソポリ　代表取締役社長 株式会社阿蘇ポリ　専務取締役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には包装資材等の営業取引があります。

2. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当者はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取 締 役	松 本 眞 次	・当事業年度に開催した取締役会13回のうち、すべてに出席し、議案の審議において適宜意見を述べております。
監 査 役	岡 村 次 男	・当事業年度に開催した取締役会13回のうち、すべてに出席し、監査役の立場から適宜発言を行っております。 ・当事業年度に開催した監査役会7回のうち、すべてに出席し、監査業務に関する意見を述べております。
監 査 役	神 尾 榮 一	・当事業年度に開催した取締役会13回のうち、すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 ・当事業年度に開催した監査役会7回のうち、すべてに出席し、監査業務に関する意見を述べております。
監 査 役	中 嶋 久 夫	・当事業年度に開催した取締役会13回のうち、12回に出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 ・当事業年度に開催した監査役会7回のうち、すべてに出席し、監査業務に関する意見を述べております。

4. 責任限定契約に関する事項
各社外役員とは責任限定契約を締結しておりません。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称
新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　24,000千円
2. 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　24,000千円
当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1.の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要
責任限定契約は締結しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社は当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法、および公認会計士法等の法令違反、並びに職務上の義務違反、または職務を怠る等の事象が発生した場合、監査役会の決議により、取締役会が審議し解任または不再任の件を株主総会に上程します。

3. 会社の体制および方針

（1）業務の適正を確保する体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 経営理念である「融和」「変革」「貢献」に基づいた「行動規範」を制定し、全取締役および全使用人の企業活動の指針とし、法令遵守と社会倫理の遵守を徹底する。
2. 代表取締役は、コンプライアンスの取組みを統轄管理する責任者を任命し、全社を横断的に統轄する。
3. 内部監査室は、コンプライアンス状況の監査を定期的に実施し、取締役会に報告する。
4. 取締役および使用人は、法令、定款、組織規程、職務分掌規程等社内規程に基づいて業務を執行する。
5. 取締役会は、原則毎月１回開催し、各部門の責任者は職務執行の状況を報告する。
6. 内部監査室は、内部監査規程に従い内部監査計画を作成し、定期的に監査を実施する。内部監査の結果は、社長および監査役に報告する。
7. 当社は反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、不当要求や取引関係等一切の関係を持たない社内体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係わる文書は、文書管理規程に定める保存期間、保存場所に基づいて関連資料とともに適切に保存管理する。
2. 取締役の意思決定に係わる文書は、取締役会規程に定める付議基準に基づき、議事録を作成し、保存期間に基づき保存管理する。
3. 取締役および監査役から閲覧の要請があった場合は、速やかに閲覧が可能な場所、方法を文書管理規程に定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、「経理規程」「安全衛生管理規程」「リスク管理規程」を制定する。
2. 組織の全社的なリスク管理対応は総務部が「リスク管理規程」に基づいて行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は、担当部門が行う。
3. 内部監査室は、各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。
4. 不測の事態が発生した場合は、社長を長とする対策本部を設置し、危機がおよぼす損害や影響を最小限に抑える体制を整える。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は原則毎月１回開催し、重要な項目について意思決定を行う。その意思決定に基づき各部門長が出席する経営会議において具体的な業務遂行の協議を行い、その決定により業務を展開する。
2. 組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、責任者およびその執行手続について定め、これを周知徹底することで、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
3. 執行役員制度を導入し、業務の意思決定機能と業務執行機能を分離し、両機能の迅速化と実行力の向上をはかる。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

1. 監査役が必要とした場合、監査役の職務の補助をする使用人を置くものとする。
2. 監査の補助員は、監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、他の業務との兼務は行わない。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役の職務を補助する使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとする。
2. 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分等については、監査役会の承認を受けるものとする。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は取締役会の他、経営会議、マネージャー会議などの重要会議に出席し、取締役および使用人から職務の執行状況を聴取し、関係資料や文書を閲覧する。また必要に応じて取締役および使用人に追加説明を求めることができるものとする。
2. 取締役および使用人は、監査役会に対して業績および業績に重大な影響をおよぼす、またはおよぼす恐れのある事項が発生した場合は、直ちに報告するものとする。また、内部監査の実施状況は遅滞なく報告するものとする。
3. 重要な議事録、稟議書等は、その都度監査役に回覧する。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

⑧　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 内部監査室は、監査役と内部監査計画および方法等について定期的に協議を行い、内部監査の結果や指摘事項等について情報交換を行うなど連携をはかる。
2. 代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち意見の交換を行う。
3. 監査役会は、必要に応じて弁護士、会計監査人等の専門家と会合を開催し意見交換を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけ、安定的な利益還元を基本方針として、将来の事業展開や経営基盤の強化のための内部留保資金を確保しながら、各事業年度の業績を勘案して配当を行っています。

この基本方針に従いまして、当事業年度の配当は１株当たり５円５０銭の中間配当を実施し、平成２７年２月１６日開催の取締役会により、期末配当につきましては１株当たり５円５０銭、創業５０周年記念配当として１株当たり２円００銭を決議し、合計で７円５０銭といたしました。これによりまして年間の配当は１株当たり１３円となります。

(注)　本事業報告に記載の金額および比率等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年２月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
【流動資産】	**【1,605,694】**	**【流動負債】**	**【855,109】**
現金及び預金	1,356,645	買掛金	30,308
売掛金	62,850	短期借入金	100,000
商品	28,715	一年内返済予定長期借入金	121,646
原材料及び貯蔵品	22,695	リース債務	27,703
前払費用	83,668	未払金	331,102
繰延税金資産	17,727	未払費用	76
未収収益	204	未払法人税等	67,920
その他の流動資産	33,186	未払事業所税	9,801
【固定資産】	**【3,628,840】**	未払消費税等	112,442
(有形固定資産)	**(2,605,907)**	前受金	8,858
建物	533,799	預り金	19,965
構築物	3,006	前受収益	1,429
機械及び装置	33,873	賞与引当金	23,063
車輌運搬具	239	その他の流動負債	792
工具器具備品	29,128	**【固定負債】**	**【696,102】**
土地	1,959,836	長期借入金	213,508
リース資産	46,022	長期未払金	5,086
(無形固定資産)	**(128,548)**	リース債務	82,401
のれん	44,381	退職給付引当金	117,289
商標権	902	役員退職慰労引当金	121,911
ソフトウエア	218	預り保証金	51,811
リース資産	58,276	資産除去債務	104,094
電話加入権	23,552	**負債合計**	**1,551,211**
その他の無形固定資産	1,216	**純資産の部**	
(投資その他の資産)	**(894,383)**	**【株主資本】**	**【3,669,243】**
投資有価証券	71,579	**(資本金)**	**(555,092)**
出資金	70	**(資本剰余金)**	**(395,973)**
長期前払費用	6,167	資本準備金	395,907
繰延税金資産	112,047	その他資本剰余金	66
差入保証金	546,862	**(利益剰余金)**	**(2,721,312)**
保険積立金	34,050	利益準備金	38,216
投資不動産	123,606	その他利益剰余金	2,683,096
		別途積立金	1,520,000
		繰越利益剰余金	1,163,096
		(自己株式)	**(△3,135)**
		【評価・換算差額等】	**【14,079】**
		(その他有価証券評価差額金)	**(14,079)**
		純資産合計	**3,683,323**
資産合計	**5,234,534**	**負債及び純資産合計**	**5,234,534**

損 益 計 算 書

（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
クリーニング売上高	6,765,118	
その他の売上高	198,706	**6,963,825**
売上原価		
クリーニング売上原価	2,102,039	
その他の売上原価	23,758	**2,125,797**
売上総利益		**4,838,028**
販売費及び一般管理費		**4,715,658**
営業利益		**122,369**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,313	
受取家賃	40,350	
その他の営業外収益	53,843	**95,507**
営業外費用		
支払利息	3,800	
その他の営業外費用	1,896	**5,696**
経常利益		**212,180**
特別利益		
固定資産売却益	127,602	**127,602**
特別損失		
固定資産除却損	2,494	
その他の特別損失	153	**2,647**
税引前当期純利益		**337,135**
法人税、住民税及び事業税	105,761	
法人税等調整額	55,519	**161,280**
当期純利益		**175,854**

株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成２６年３月１日残高	555,092	395,907	66	395,973
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
平成２７年２月２８日残高	555,092	395,907	66	395,973

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成２６年３月１日残高	38,216	1,520,000	1,048,200	2,606,417	△3,108	3,554,375
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△60,958	△60,958		△60,958
当期純利益			175,854	175,854		175,854
自己株式の取得					△27	△27
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	114,895	114,895	△27	114,868
平成２７年２月２８日残高	38,216	1,520,000	1,163,096	2,721,312	△3,135	3,669,243

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年3月1日残高	1,553	1,553	3,555,928
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△60,958
当期純利益			175,854
自己株式の取得			△27
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	12,526	12,526	12,526
事業年度中の変動額合計	12,526	12,526	127,394
平成27年2月28日残高	14,079	14,079	3,683,323

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品・原材料及び貯蔵品	主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
② 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 のれんについては、５年間の均等償却を行っております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
④ 長期前払費用	均等償却

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a. 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b. 貸倒懸念債権および破産更生債権等 財務内容評価法によっております。 なお、当事業年度においては、貸倒引当金の計上はありません。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法　リース取引開始日が平成21年２月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理方法
税抜方式によっております。

2. 追加情報

ポイント交換による金券発行に備えるため、事業年度末のポイント残高に対する将来の金券発行見積高を計上しておりましたが、特別会員制度の改定に伴い、平成26年11月30日をもってポイント制度を廃止しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	4,188千円
建物	101,510千円
土地	935,351千円
合計	1,041,050千円

上記資産について、保証債務 970千円、一年内返済予定長期借入金 121,646千円、長期借入金 213,508千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,998,983千円

(3) 偶発債務

保証債務	きょくとう共済会の借入金に対する保証債務	970千円

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普 通 株 式　　5,551,230株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

普 通 株 式　　9,561株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成26年3月17日 取締役会	普通株式	30,479千円	5円50銭	平成26年2月28日	平成26年5月14日
平成26年9月16日 取締役会	普通株式	30,479千円	5円50銭	平成26年8月31日	平成26年11月4日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年2月16日 取締役会	普通株式	41,562千円	利益剰余金	7円50銭	平成27年2月28日	平成27年5月13日

(5) 当事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	8,164千円
未払事業税	5,458千円
未払事業所税	831千円
未払消費税	3,273千円
退職給付引当金	41,520千円
役員退職慰労引当金	43,156千円
一括償却資産損金算入限度超過額	2,946千円
資産除去債務	36,849千円
投資有価証券評価損	6,246千円
繰延税金資産小計	148,447千円
評価性引当額	△6,246千円
繰延税金資産合計	142,200千円

(繰延税金負債)

資産除去債務	11,113千円
その他有価証券評価差額	1,312千円
繰延税金負債合計	12,426千円
繰延税金資産の純額	129,774千円

うち長期繰延税金資産 112,047千円、短期繰延税金資産17,727千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2.2%
住民税均等割等	6.5%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8%

(3) 実効税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成28年3月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成29年3月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。この税率変更により、法人税等調整額は9,761千円増加いたします。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務および内訳

退職給付債務	117,289千円
退職給付引当金	117,289千円

なお、退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	14,049千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している重要な固定資産として、工場の機械装置その他があります。

9. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等としており、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

差入保証金は、主に工場、営業所の賃借によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されておりますが、適宜、賃貸人の信用状況の把握に努めております。

未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、返済期限を原則として５年以内としており、固定金利と変動金利のバランスを考慮し、金利の変動リスクの低下に努めております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成27年２月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2）参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時　　価 (千円)	差　　額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,356,645	1,356,645	―
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	59,579	59,579	―
(3) 差入保証金（建設協力金のみ）	30,042	29,829	△212
資　　産　　計	1,446,267	1,446,054	△212
(1) 未払金	331,102	331,102	―
(2) 長期借入金（※）	335,154	335,224	70
負　　債　　計	666,256	666,327	70

（※）　長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については取引先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 差入保証金（建設協力金のみ）

差入保証金のうち建設協力金については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	12,000
差入保証金（建設協力金除く）	516,819
合　　計	528,819

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「2 金融商品の時価等に関する事項」（2）投資有価証券の表には含めておりません。

建設協力金を除く、差入保証金については、償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「2 金融商品の時価等に関する事項」（3）差入保証金（建設協力金のみ）には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記
該当事項はありません。

12. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	664円65銭
(2) １株当たり当期純利益	31円73銭
１株当たり当期純利益の算定の基礎	
損益計算書上の当期純利益	175,854千円
普通株式に係る当期純利益	175,854千円
普通株式の期中平均株式数	5,541,712株

13. 資産除去債務に関する注記
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
(1) 当該資産除去債務の概要
当社は営業所及び工場等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、貸借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間は、10年から30年、割引率は0.35％から1.83％を採用しております。
(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	102,204千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,500千円
時の経過による調整額	1,615千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,226千円
期末残高	104,094千円

14. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年４月17日

株式会社　きょくとう
　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴　田　祐　二㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　野　真　紀㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社きょくとうの平成２６年３月１日から平成２７年２月２８日までの第３６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月18日

株式会社　きょくとう　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　岡　村　次　男　㊞

社外監査役　神　尾　榮　一　㊞

社外監査役　中　嶋　久　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、補欠役員の選任に関する規定の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第５章 監査役および監査役会	第５章 監査役および監査役会
（選任方法）	（選任方法）
第 33 条	第 33 条
当会社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する。	当会社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する。
②　当会社は、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。	②　当会社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
③　前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後 4 年以内に終了する最後の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。	③　前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後 4 年以内に終了する最後の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。

第２号議案　　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	牧平 年廣（マキヒラ トシヒロ） (昭和８年９月10日生)	昭和39年６月　福岡ベビーランドリー企業組合　設立 昭和53年３月　社名を有限会社極東化学ドライとし代表取締役社長就任 昭和55年７月　社名を株式会社きょくとうとし代表取締役社長就任 （現在に至る）	1,524,600株
2	三好 清一郎（ミヨシ セイイチロウ） (昭和27年３月10日生)	昭和50年４月　福岡県労働金庫（現：九州労働金庫）入庫 平成３年７月　当社入社　総務部次長就任 平成６年12月　取締役経理部長就任 平成17年５月　常務取締役経理部長就任 平成19年５月　専務取締役経理部長就任 平成24年３月　代表取締役副社長就任 平成26年５月　取締役副社長就任 平成27年４月　取締役副社長兼関東地区部長就任 （現在に至る）	13,000株
3	牧平 直（マキヒラ スナオ） (昭和34年７月24日生)	昭和62年２月　当社入社 昭和62年３月　広島地区中広工場マネージャー就任 平成９年３月　当社子会社である株式会社ビッグペリージャパン取締役就任 平成11年10月　同社を吸収合併により県南地区スーパーバイザー就任 平成14年９月　開発企画部長就任 平成19年５月　取締役開発企画部長就任 平成22年３月　取締役統括本部長兼開発企画部長就任 平成24年３月　取締役営業本部次長就任 平成24年５月　取締役任期満了により退任 平成25年４月　内部管理室次長就任 平成26年３月　営業開発部長就任 平成26年５月　取締役営業開発部長就任 平成27年３月　取締役副社長就任 （現在に至る）	18,000 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	弓削道哉 (ユゲ ミチヤ) (昭和33年12月11日生)	昭和53年９月　博多警察署勤務 昭和63年９月　株式会社トキワ運輸入社 平成６年８月　当社入社 平成９年11月　業務管理部長就任 平成12年５月　取締役業務本部長就任 平成17年３月　取締役九州地区本部長兼業務部長就任 平成19年９月　取締役第一九州地区本部長兼業務部長就任 平成22年３月　取締役統轄本部長就任 平成24年３月　取締役営業本部長就任 平成25年３月　取締役業務本部長就任 平成26年５月　取締役業務本部長兼関西地区部長就任 平成27年３月　常務取締役業務本部長兼関西地区部長就任 （現在に至る）	2,000株
5	井上和美 (イノウエ カズミ) (昭和39年3月28日生)	昭和60年１月　当社入社 昭和62年３月　七隈工場工場長就任 平成７年３月　生産課長就任 平成10年９月　業務本部長就任 平成11年２月　福岡地区本部長就任 平成16年６月　執行役員福岡西部地区スーパーバイザー就任 平成23年３月　執行役員九州本部地区部長就任 平成24年５月　取締役九州本部地区部長就任 平成25年３月　取締役九州本部地区部長兼関西地区部長就任 平成26年３月　取締役九州本部地区部長兼生産部長就任 平成26年11月　取締役九州西南地区部長兼生産部長就任 平成27年３月　取締役業務本部副本部長兼九州西南地区部長兼生産部長就任 （現在に至る）	5,500株
6	財満宣子 (ザイマ ノリコ) (昭和22年9月19日生)	平成６年６月　株式会社クリーニングのナカノ入社 平成７年３月　当社入社（株式会社クリーニングのナカノを吸収合併） 平成９年３月　山口工場マネージャー就任 平成17年３月　山口地区スーパーバイザー就任 平成22年３月　中国地区リーダー就任 平成24年３月　中国地区部長就任 平成24年５月　取締役中国地区部長就任 平成27年３月　取締役中国西地区部長就任 （現在に至る）	15,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
7	※ 黒崎厚子（クロサキアツコ） (昭和38年10月2日生)	昭和57年 8 月　当社入社 平成14年 6 月　営業指導課 平成22年 3 月　中国地区リーダー就任 平成25年 3 月　中国地区スーパーバイザー就任 平成25年 5 月　執行役員中国地区スーパーバイザー就任 平成26年 3 月　執行役員中国地区 副部長就任 平成27年 3 月　執行役員中国東地区部長就任 （現在に至る）	4,000 株
8	※ 黒木月光（クロキツキミツ） (昭和27年8月19日生)	昭和47年 4 月　株式会社東洋工業入社 昭和48年 2 月　兵庫県警察署勤務 平成13年 8 月　株式会社光栄メディカル設立 代表取締役就任（現任） 平成24年10月　株式会社光栄設立（現　株式会社クレシア） 代表取締役就任（現任） 平成25年10月　当社顧問就任 平成26年 3 月　神戸特別区地区部長就任 平成27年 3 月　経営改革室長兼神戸特別区地区部長就任 （現在に至る）	0 株
9	松本眞次（マツモトシンジ） (昭和24年7月15日生)	昭和47年 4 月　株式会社マルマン入社 昭和57年 3 月　合資会社かどやクリーニング商会入社 平成 元 年 6 月　株式会社阿蘇ポリ設立 専務取締役就任（現任） 平成 9 年 2 月　株式会社アソポリ設立 代表取締役社長就任（現任） 平成22年 5 月　当社社外取締役就任 （現在に至る）	5,000 株

(注) 1. 黒木月光氏が代表取締役を務める株式会社クレシアと当社の間には、業務委託契約と取次店２店舗の営業委託契約の取引があります。
2. 松本眞次氏が代表取締役社長を務める株式会社アソポリおよび専務取締役を務める株式会社阿蘇ポリと、当社との間には包装材等の営業取引があります。
3. 黒木月光氏と松本眞次氏以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 松本眞次氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって５年となります。
5. 候補者、松本眞次氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社アソポリの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と広い見識、およびクリーニング業界における幅広い情報により、当社の経営に対する助言ならびにコーポレートガバナンスの強化に寄与していただけると判断しました。
6. ※印は新任取締役候補者です。

第３号議案　　監査役１名選任の件

監査役中嶋久夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生　年　月　日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
中嶋（ナカシマ）　久夫（ヒサオ） (昭和22年１月30日生)	昭和40年４月　熊本国税局勤務 平成７年７月　長崎税務署　副署長就任 平成10年７月　福岡国税局　調査査察部　統括官就任 平成13年７月　伊万里税務署長就任 平成17年７月　久留米税務署長就任 平成18年８月　税理士事務所開設 代表就任（現任） 平成23年５月　当社監査役就任 （現在に至る）	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は社外監査役候補者であり、当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
3. 候補者を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての専門的な職務経験を活かし、当社の経営管理に対し、より充実した監視体制を構築していただくためであります。また、候補者が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の内容に加えて経営に関して高い見識を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 候補者は東京証券取引所の規定する独立性の基準及び開示加重要件に該当せず、独立役員として適任であると判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ており、選任された場合には独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される田平隆之氏と田島哲郎氏に対し、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
田平（タヒラ）　隆之（タカユキ）	平成19年５月　取締役就任　現在に至る
田島（タジマ）　哲郎（テツロウ）	平成26年５月　取締役就任　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　：　福岡市博多区石城町２番１号
福岡国際会議場　４階　411号室および412号室

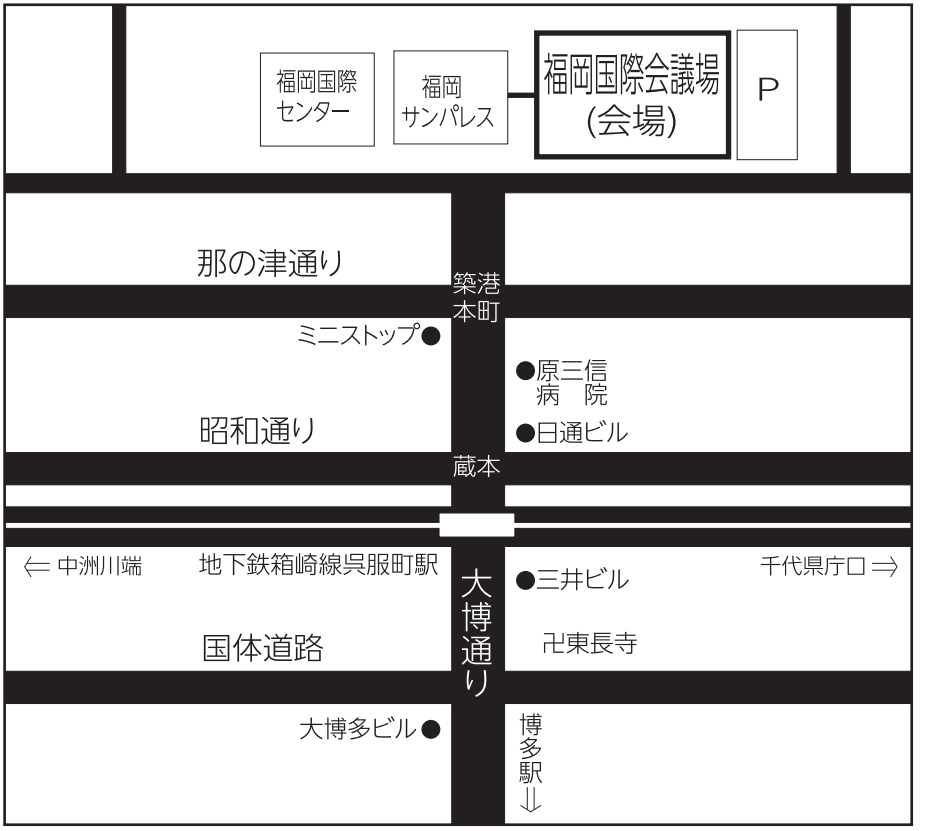

(交通のご案内)

・博多駅方面より（西鉄バス）　(乗車) 博多駅センタービル前より中央埠頭行き（88番）
(下車) 国際会議場・サンパレス前　徒歩すぐ
(乗車) 博多駅センタービル前より博多埠頭行き（99番）
(下車) 国際センター・サンパレス前　徒歩すぐ

・天神方面より（西鉄バス）　(乗車) 天神ソラリアステージ前 中央埠頭行き（80番）
(下車) 国際会議場・サンパレス前　徒歩すぐ